

平成18年11月13日

記者発表資料

件名 建設発生土は要りませんか？（第2次募集） （激特事業に伴う建設発生土の受入地募集について）

五ヶ瀬川激甚災害対策特別緊急事業「激特事業」期間内（平成17年度～21年度）における事業の円滑な実施、建設発生土の有効利用を図るため、本年6月7日（水）～20日（火）の期間において工事で発生した土砂の受入地を募集し、企業、法人、個人等8件の候補地を選定しました。

その後、土砂搬入のための諸要件について申込者との詳細な調整を行い、要件が満足できた候補地から土砂搬入を行っておりますが、本年度の工事による発生土砂量が当初予定量より大幅に上回り、さらに候補地の現地状況等により土砂受入体制の整備に時間を要する等土砂受入箇所が不足しています。

そこで、本年6月に行った建設発生土の受入地の募集に引き続き、建設発生土の有効利用を図るため、窪地の埋立や低地の嵩上げ等を目的に、下記選定要件を満足する埋立（盛土）をお考えの方を対象に、建設発生土受入地第2次募集を行いたいと考えております。

記

土砂受入地の選定要件

・延岡市内の掘削現場から概ね50km以内であること。（運搬距離が短い受入地を最優先します。）

対象市町村の目安

延岡市、北川町、日之影町、高千穂町、門川町、日向市、都農町、川南町、木城町、美郷町、諸塚村（運搬経路にて、50km以内に限ります。）

- ・埋立（盛土）土量が1カ所当たり5千立方メートル程度以上あること。
- ・法律、関係条例上、埋立（盛土）等を行うことが可能な土地であり、関係手続きが完了或いは近々に手続き完了見込であること。
- ・土砂搬入に支障となる障害物がないこと。
- ・近隣の人家等への影響がない箇所であること。
- ・大型ダンプトラック（10t車）の運搬に支障とならない運搬経路であること。
- ・敷き均し用ブルドーザ（15t級）の搬入が可能であること。

上記要件を満たした受入地の中で、平成18年12月上旬より受入可能な箇所を最優先して選定いたします。

問い合わせ先

国土交通省 九州地方整備局

延岡河川国道事務所 技術副所長 高尾 秀敏

工務第一課長 末吉 正志

TEL 0982-31-1155（代表）